

中核市移行について

- 1 中核市制度について
- 2 保健所について
- 3 今後のスケジュール

1 中核市制度について

(1) 中核市とは

規模能力が比較的大きな都市について、事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるよう、平成6年度に創設された政令指定都市に準ずる制度

簡単に言うと・・・

これまで県が行ってきた事務を、住民に身近な市で行おう、という制度

(2) 中核市になるための要件

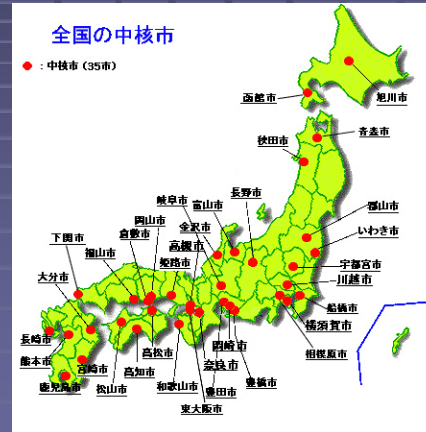
中核市になるためには「人口30万人以上を有すること」が必要

盛岡市は・・・

H18.1.10 玉山村と合併

人口300,746人 (H17年国勢調査)

H20.4.1の
中核市移行を目指します



(3) 中核市移行によるメリット

市民サービスの向上

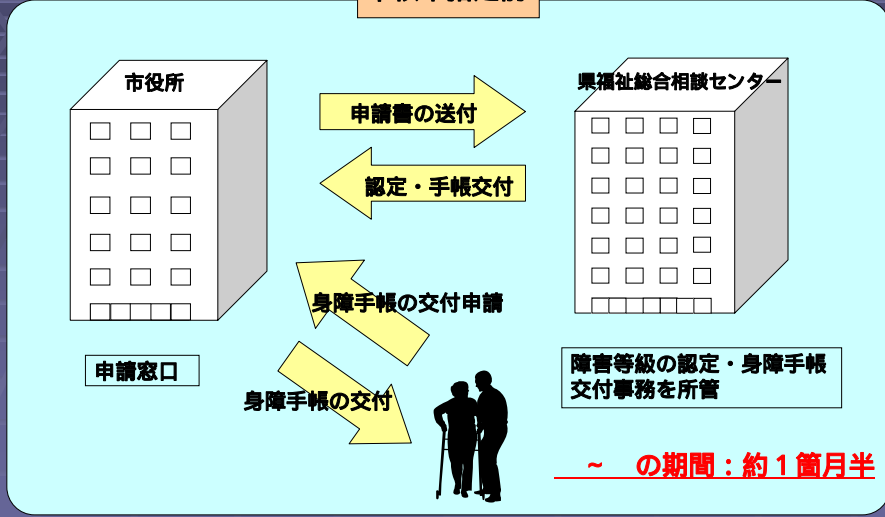
保健、福祉、環境など市民生活に密着した事務権限を市が持つ
これまで以上にきめ細やかな対応が可能になる

受付から許認可まで一連の事務処理を市で行う
事務処理期間の短縮により、迅速な市民サービスの提供ができる

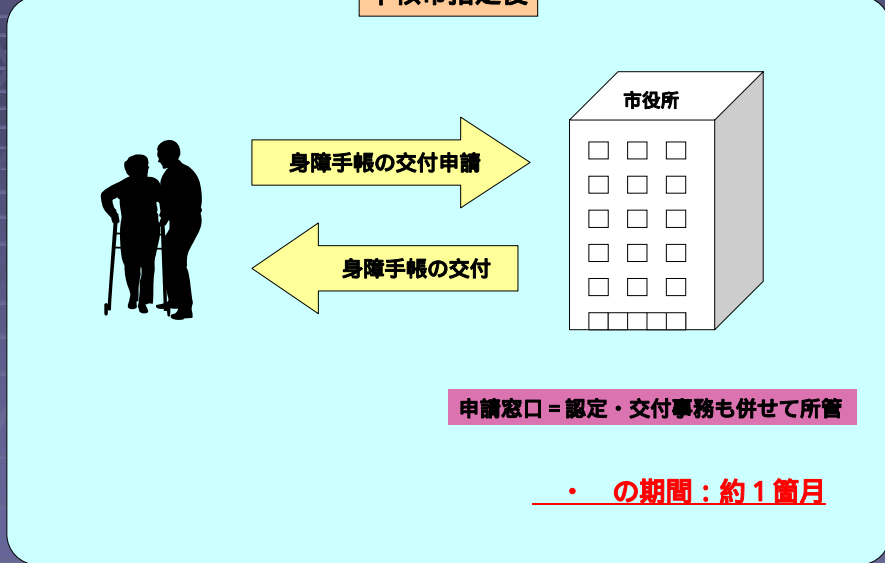


【例】身体障害者手帳の交付事務

中核市指定前



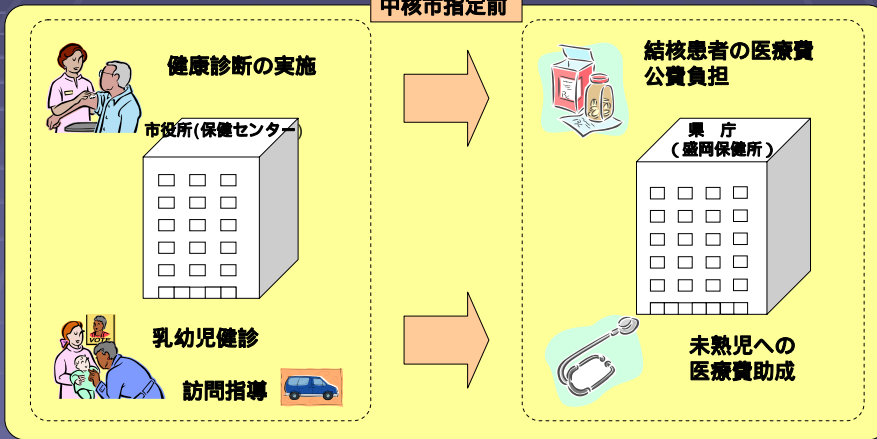
中核市指定後



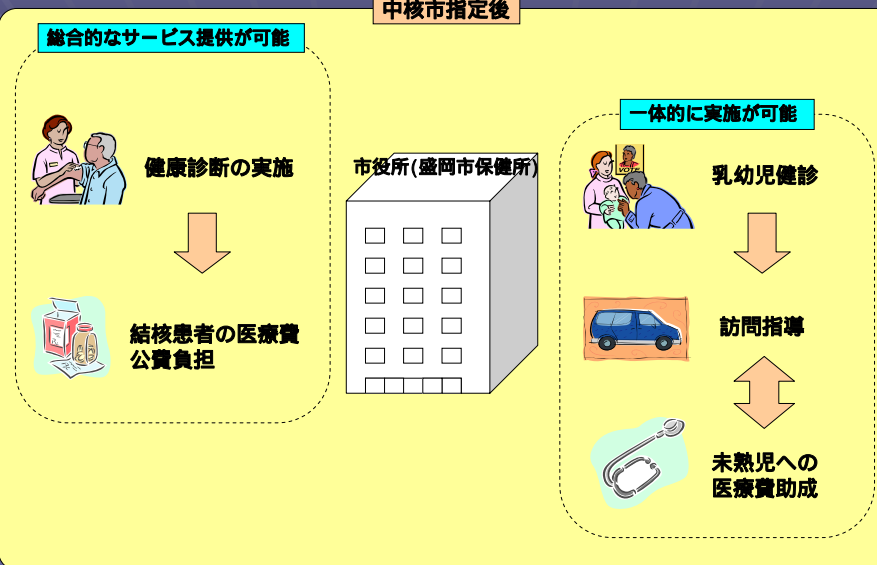
地域保健衛生の推進
 市が保健所の運営を行う
 総合的な保健衛生行政を効率的に推進することができる

【例】結核予防・乳幼児対策事務

中核市指定前



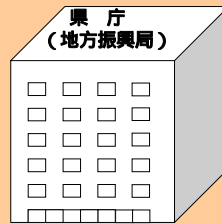
中核市指定後



個性豊かなまちづくりの推進
屋外広告物の規制に関する事務を行う
市独自の条例に基づき、地域特性を生かした都市景観形成が可能となる

【例】屋外広告物規制事務

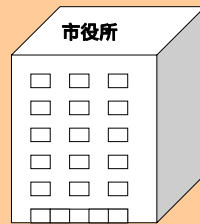
中核市指定前



屋外広告物条例による規制

盛岡広域圏分を一括処理

中核市指定後



市独自の屋外広告物条例による規制

地域特性を生かした景観施策の実現

都市のイメージアップ
県内唯一・東北で5番目の中核市ということで知名度アップ
交流人口の増加・企業立地の促進など地域経済への活性化が期待される

(4) 県から市に移譲される主な事務

民生行政に関する事務
社会福祉審議会の設置・運営
身体障害者手帳の交付
母子・寡婦福祉資金の貸付

保健衛生行政に関する事務
飲食店、興行場、旅館、公衆浴場の営業許可
未熟児への訪問指導、養育医療の給付
診療所及び助産所の開設許可
動物の愛護や管理に関する事務



都市計画等に関する事務
屋外広告物の条例による設置制限

環境保全行政に関する事務
産業廃棄物処理施設、収集運搬業等の許可

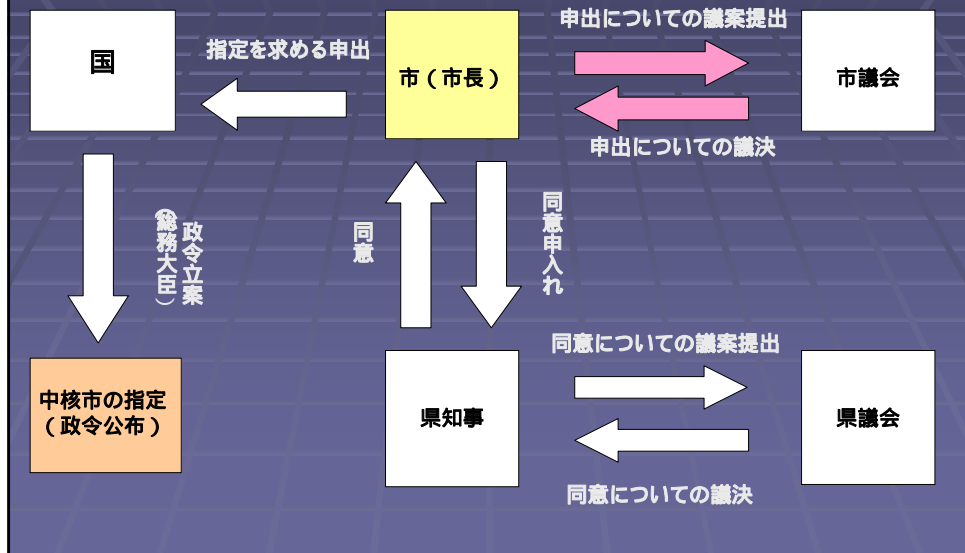


文教行政に関する事務
県費負担教職員の研修



移譲される事務件数 約 1,900 件

(5) 中核市の指定に係る手続は



(6) 中核市移行に伴う財政影響額は・・・



歳出	移譲事務に係るもの	約	3億1千万円
	負担率の変更等によるもの	約	5億5千万円
	人件費等その他の経費	約	4億5千万円
歳出合計		約	13億1千万円・・・

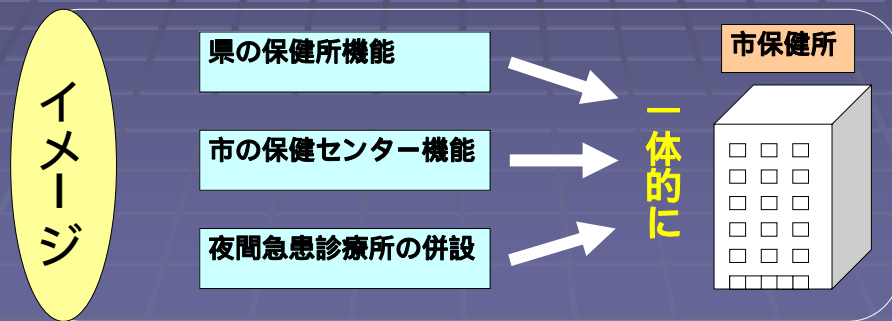
歳入 地方交付税の増によるもの **約 21億3千万円・・・**
(H20見込み額)

歳入 歳出 = - = **約 8億2千万円**
(歳入増見込み)

2 保健所について

(1) 市保健所の設置について

地域保健法の規定により、中核市には保健所を設置することとなっている
県から独立した、独自の市保健所を設置



(2) 主な保健所業務

対人保健サービス（専門相談、指導）

- 健康づくり事業
- 成人保健事業
- 高齢者保健事業
- 母子保健事業
- 栄養改善事業
- 精神保健事業
- 結核対策
- 感染症対策
- エイズ対策
- 難病対策



対物保健サービス（許認可、監視、指導、相談）

- 食品衛生関係営業
- 医事、薬事関係
- 生活衛生営業（美容、理容、クリーニング、興行場など）
- 動物の愛護、狂犬病予防事業

その他の業務（検査、情報提供）



(3) 市保健所の設置場所

市は保健所を設置するため、平成18年4月に旧競馬会館を取得

建物概要

設置場所：盛岡市神明町3番29号

建物規模：地下1階地上9階



(4) 市保健所ビルの概要(予定)

地下1階～3階

階	主な用途	備考
3階	オリエンテーション室 目と耳の相談室 心理相談室・歯科相談室	1歳6カ月・3歳児健診、子育て相談、健康相談、乳幼児総合診査などの各種健診を行うフロア
2階	事務室	各種相談、申請の窓口
	夜間急患診療所	現在の肴町から移設
1階	健康測定コーナー 健康情報コーナー	市民開放スペースとし、健康測定コーナーなどを設置
	プレイルーム	子育てサークルなどを行う
地下1階	薬物保管庫・薬剤保管庫	

4階～9階

階	主な用途	備 考
9階	電気室	
8階	倉庫	
7階	講習室・予防活動室	研修会・予防接種の準備作業等を行う
6階	所長室・事務室	保健所長の部屋との事務室フロア
	相談室	個室の相談室
5階	細菌検査室・機械分析室 理化学検査室	各種検査・分析を行う
	相談室	プライバシーへの配慮が必要な相談
4階	健康学習室 栄養指導室	栄養教室・健康教室・マタニティ教室 などの健康教育を行う

3 今後のスケジュール

平成19年 5月 県知事への同意申し入れ

平成19年 6月 県議会の同意

平成19年 7月 県知事の同意

平成19年10月 総務大臣への指定の申し出

平成19年11月 中核市の指定（政令公布）

平成20年 1月 保健所ビル竣工



平成20年 4月 中核市移行・市保健所開所